

2026年度病院福祉部会オンラインセミナー

内容・講師（敬称略）

講演１．医療ソーシャルワーカー業務指針改正、および医療ソーシャルワーカー業務基準策定について

講 師 齋 藤 慶 子 日本医療ソーシャルワーカー協会 副会長

講演２．令和8年度診療報酬改定（福祉に関する内容）

講 師 竹 内 嘉 伸 全国自治体病院協議会 病院福祉部会 部会長
南砺市地域包括支援センター センター長

講演３．自殺対策と自殺未遂者支援 ―「死にたい」に向き合う―

講 師 大 橋 史 織 いのち支える自殺対策推進センター 自殺未遂者支援室 室長

〔各講演 約60分予定〕

（概 要） 病院福祉部門における「患者・利用者の思いを大切にする連携を実現」について

病院福祉部門は医師・看護・リハビリ職・事務職の院内連携をさらに強化し、地域へつなぐハブとしての役割強化が期待されています。本セミナーでは、患者の個別支援を遂行するために、患者の意思決定支援を尊重し、地域での「生活の継続」に配慮した医療・介護・在宅支援機関同士の「より強固で有機的なネットワークづくり」について示唆を得たいと存じます。

講演１．医療ソーシャルワーカー業務指針改正、および医療ソーシャルワーカー業務基準策定について

医療ソーシャルワーカーが患者・利用者の思いを大切にする支援を実現するために重要な指針です。

講演２．令和8年度診療報酬改定（福祉に関する内容）

患者の個別支援、入院前から退院後を見据えたPFM（入退院支援）を遂行するうえで、患者の意思決定支援を尊重し、地域での「生活の継続」に配慮した調整をどのように実施するのかについて検討します。

講演３．自殺対策と自殺未遂者支援 ―「死にたい」に向き合う―

自殺対策基本法の制定により、自殺は個人の問題から「社会の問題」へと認識が転換され、「生きることの包括的支援」として医療・行政・地域が連携する体制整備が進められています。精神保健福祉士（PSW）をはじめとする「福祉職」は「生活困窮」「孤立」「労働問題」などの社会的要因（背景要因）どのようにアプローチできるか、福祉職が果たす役割とその価値について示唆を得ます。